

二〇〇〇年三月議会 代表質問 二〇〇〇年三月八日 日本共産党 藤木くにあき

私は、日本共産党を代表して、市長の施政方針ならびに新年度予算案に対し質問いたします。

長引く消費不況、米の輸入と米価の大幅な引き下げなどによって、市民のくらしと営業は深刻な状況にあり、今、これを温かく 支援する施策が切実に求められています。同時に、庄原市の一般会計起債残高は九九年度末で百四十六億円、市民一人当りにすると七十万円もの借金をかかえており、この、財政危機を克服することがつよく求められています。私は、そのためには、これまでの惰性にとらわれない思いきった転換が必要だと考えています。それは、多くの市民が求めている、不要・不急の大型建設事業を見直すことであり、その目的を基本的に達成しすみやかに終結することが求められている同和行政を見直すことではないでしょうか。これをやらずして、いくら「行革」「行革」と唱えても、また、議員定数を仮に一割削減してみてもなんの効果もないのではないのでしょうか。今、多くの市民は、この責務を市長と市議会に果たしてほしいと、心から願っておられるのではないのでしょうか。

私は、こうした市民のみなさんの願いに応える立場から、以下、五項目にわたり質問いたします。

質問の第一は、僻地保育所等の統合問題についてです。

先の十二月議会でも指摘したとおり、市長自ら「余りに唐突であった」と認めざるをえないような統合計画に、市民の批判が続出し、結果として、市政の信頼を著しく傷つけることとなりました。私は、市長が、混乱を招いた自らの責任を明確にし、今後は、保護者、地域住民のみなさんの意向を尊重することを前提に協議にのぞむべきだと考えますが、市長の明確な答弁を求めるものです。

市長は最近、僻地保育所等の統合の基準について、これまで説明していた「十人を下回るものを統合する」から「十人を多少上回るものも統合する」というふうに「変えた」と話しているようですが、今年の九月以来、市議会や各地区での市民のみなさんとの話し合いの場で、自ら説明してきた「統合の基準」を勝手に変えることがいかに重大な問題か認識しておられるのでしょうか。

私は、「十人を下回るものは、保護者、地域住民の意向がどうあろうと統合する」という市長の提案に賛成するものではありません。しかし、自ら示した基準を、舌の根も乾かないうちに一方的に変えるなどという無責任な態度は、断じて許すことはできません。こんなことがまかり通るなら、市長の公約など全く無意味だということになってしまうではありませんか。市長の明確な答弁を求めるものです。

そもそも、保育や教育は、地域と家庭、保育所等と学校が一体となっこそ、充実させることができるのではないのでしょうか。市長は、先の十二月議会でも、僻地の地域

で、その一体となった関係がつかわれていることを高く評価されました。私は、庄原市の今後の保育・教育のあり方を考えるとき、その重要性を十分認識し、こうした僻地でのとりくみを積極的に支援する必要があると考えています。その財源は、不要・不急の大型建設事業の見直し、同和行政の見直しによって十分確保できるのではないのでしょうか。

質問の第二は、介護保険の問題についてです。

いよいよ今年四月から介護保険が始まります。四十歳以上の市民の方に新たに4億円もの負担を求める以上、市長と市議会には、高齢者福祉の水準を大幅に引き上げる責任があると考えます。市長は、先の十二月議会で、介護保険の導入によってこれまでの措置制度より市の財政負担がかなり減ることを認められました。

しかし、その金額は制度の内容が固まっていないので「まだ言えない」とされました。そこで、市長にお伺いいたします。制度の内容が固まった今日、これまでの措置制度と比較して市の財政負担がいくら少なくなる見込みなのか、明確な答弁を求めるものです。私は、介護保険の導入によって市民が保険料を負担する分だけ市の負担が減ることを指摘し、その財源を高齢者福祉の充実にあてるよう一貫して求めてまいりました。特に、収入の少ない市民税非課税世帯のお年寄りの方の介護保険料、利用料を減免あるいは助成する制度をつくるのが緊急の課題となっています。例えば、月五万円余りの年金しか収入のないお年寄りだけの世帯にとって、月千四百円の保険料と一万五千円の利用料負担は余りにも過酷です。「最低生活費に課税してはならない」という制度があるにもかかわらず、また、これまでの福祉制度では利用料が無料であったにもかかわらず、介護保険制度になったとたん保険料、利用料が容赦なく徴収されるというのでは、生きていくことすらできないではありませんか。

私は、介護保険の導入によって市の負担が減る財源を活用し、市民税非課税世帯のお年寄りの方が安心してらせるよう、介護保険料、利用料を減免あるいは助成する最大限の措置を早急に検討すべきだと考えます。市長の明確な答弁を求めるものです。次に、介護保険適用の療養型医療施設のベッド数が県北で目標の半分程度しか確保できていないという問題です。その原因は、介護報酬が低くすぎて医療機関が指定を申請しないということにあるようです。このままでは「保険料とられて介護なし」という保険詐欺のような重大な事態が起こってしまいます。そこで伺います。庄原市の目標である療養型医療施設のベッド数・五十四床は四月までに確実に確保できる見通しなのでしょうか。万一、見通しがたっていないとするなら今からどうとりくむお考えなのか、市長の明確な答弁を求めるものです。

質問の第三は、総合交流ターミナルの問題についてです。

市長はこの間、総合交流ターミナルについて、農業を支援するための施設だと繰り返

返し強調してこられました。しかし、「農業 支援」「農業支援」と繰り返えされるだけで、庄原市の農業生産や農家の所得がどれだけ増える見込みなのか未だに説明できないのはなぜでしょうか。そこで、お伺いいたします。市長は、先の十二月議会で、収支見込みや投資効果について、事業参入予定者等による推進会議で 管理運営、事業実施、施設規模、配置等の調整をおこなっているのに、十二月一杯には積み上げたいと答弁されました。その結果 がどうなっているのか明確な答弁を求めるものです。市長は、総合交流ターミナルの建設は、国の経営構造対策事業の補助金を受けておこなうとしています。しかし、その補助要綱 は未だに示されていません。先に指摘したとおり、収支見込みも投資効果も明らかにできない。補助要綱も示せない。こうしたなかで、一億円もの予算を組み、基本設計だ、用地取得だ、文化財発掘調査だと、建設することだけどんどん先行させようとしています。そのうえ、八メートル近い埋め立てをおこない、地盤がよく固まらないうちに建物を建設しようというのでは、余りに無謀 すぎるのではないのでしょうか。市長の明確な見解を求めるものです。私は、このような不要・不急の大型建設事業こそきちんと見直し、その財源を、市民生活を支援する施策に思いきって充てるよ う改めてつよく求めるものです。そして、道の駅のとくと同じように、国の補助要綱、推進会議の検討結果などを市民に詳しく説明し、その意見を聞く必要があることを改めてつよく指摘するものです。市長の明確な答弁を求めます。

質問の第四は、ゆとりある学級編成についてです。

一人ひとりの子どもに目がゆきとどくゆとりある学級編成をおこなってほしい、これは、保護者のみなさん共通の切実な願いではないのでしょうか。また、市町村教育委員会の九割がその必要性を指摘し、学級編成の規制緩和と弾力的運用を求めています。中央教育審議会は一昨年、一学級四十人の学級定員を地方の実情に応じ弾力的に扱う方向性を明らかにいたしました。そして、この答申に基づき「学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、今年四月から学級編成の権限が基本的に市町村教育委員会に移され、その判断で弾力的運用が可能になる条件が生まれました。私は、こうした前進面を活用し、必要な予算も組んで、市民の願いに積極的に応えるべきだと考えています。こうした観点から教育長にお伺いいたします。新年度、庄原小学校の新四年生が四月から三か月間一人減って八十人になるため、これまでの三学級が二学級に減る恐れがあると聞きました。万一そうなったなら、一学級当りの人数がこれまでの二十七人からいっきに四十人に増えることとなります。私は、このような場合、子どもたちの実態をふまえ、ひきつづき三学級を維持する最大限の措置を講ずべきだと考えますが、教育長の決意ととりくみの現状をお伺いいたします。また、庄原中学校も、全ての学級が三十五人から四十人という状況にあり、その対応策を早急に検討し具体化する必要があります。教育長の見解と決意のほどを重ねてお伺いいた

します。

質問の第五は、同和行政の終結についてです。

わが党は、党をつくって以来、一貫して部落問題の解決にとりくんでまいりました。私たちは、永年のとりくみによって地区内 外の格差是正を基本的に実現したいま、同和行政、同和教育をすみやかに終結し、すべての市民を大切にす一般行政の水準を引き上げること、すべての子どもたちを大切にすあたりまえの教育をすすめることが、残された問題を最終的に解決してゆく確かな道だと考えています。こうした観点から、市長にお伺いいたします。市長は、昨年六月議会で、一般行政への移行を求める私の質問に対し、「真摯に受け止め、その方向でとりくんでいきたい」と答弁されました。しかし、その後のとりくみは遅々としてすすんでいないと言わざるをえません。例えば、学校教育の問題がこれだけ深刻であるにもかかわらず、PTA活動への補助金を年間十万円からわずか六万五千円に削減し、一方で、学校に「平和行進」などの社会運動や解放教育という名の偏向教育を押しつけてきた部落解放同盟には八百万円もの補助金を支給し活動費のほとんどを肩代わりしていることにもはっきり示されています。私は、特定の運動団体に屈服したこのような政治姿勢を早急に改め、遅くとも国の経過措置が完了する二千二年三月までに同和行政を終結させるよう早急に具体化すべきだと考えます。市長の決意と明確な見解を求めるものです。

私は、部落解放同盟への活動補助金を初めとする今年度の同和予算一億五千七百万円を大幅に見直し、その財源を保育の充実、ゆとりある学級編成などに思いきって充てるよう重ねてつよく求め、私の質問といたします。